

令和4年4月13日

保護者の皆様へ

柏原市立国分中学校
校長 和田 隆司

気象警報発令時及び地震による非常災害時の対応について

柏原市に警報発令時及び非常災害時の登下校等の対応については、下記のとおり取り扱いをいたしますので、ご家庭におかれましてもご理解をいただき、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 気象警報発令時の対応について

①柏原市に午前7時の時点で、大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雷が対象）のいずれかが発令されている場合は、自宅待機とします。

※「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように発表されます。全て大雨警報として取り扱います。

②午前10時までに、対象となる警報・特別警報がすべて解除された場合は、通学路等の安全を考慮して登校させてください。

※（給食は、原則通常通り実施し、午後からも授業を行います。）

③午前10時の時点で、引き続き対象となる警報・特別警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

④登校後、柏原市に対象となる上記の警報・特別警報のいずれかが発令された場合は、気象情報を考慮するとともに国分小学校と協議の上、安全面を十分考慮し、下校させます。

【注意点】

大雨警報については、1～2時間で解除となる場合が相当数あるため、大雨警報の発令時刻や気象庁の発表するデータにより予想される解除時刻などを勘案して授業を継続する場合があります。（学校において状況を判断し対応します）

⑤登校後に、柏原市が避難勧告、避難指示を発令した場合、対象地域の生徒については学校で待機させ、保護者への引き渡しにより下校させます。（保護者はできる限り速やかに迎えに来てください）対象地域以外の生徒については、通学路などの安全面を十分考慮して下校させます。